



子育て

「はぐはぐ教室」参加者を募集

問 健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・21000

市では、生後1カ月からの赤ちゃんがいる方を対象に、ふれあい遊びや交流を中心とした「はぐはぐ教室」を開催しています。

赤ちゃんと一緒に生活が始まり、「ほかの人は赤ちゃんにどんな風に話しかけているのかな？」「赤ちゃんと遊ぶにはどうしたらいいの？」と思うこと

はありませんか？

はぐはぐ教室に参加して、遊び方や、近所のお友達を見つけましょう。

▼対象者 生後1カ月～6カ月の

のお子さんと保護者で、全3

回とも参加できる方

▼会場 保健福祉センター

▼申込期間 9月19日(火)～10月

13日(金) 午前8時30分～午後

5時15分(土、日、祝日を除く)



募集

地域介護ヘルパー養成研修受講者募集

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111（内線4306）

市では、県の指定を受け、「地域介護ヘルパー養成研修」を開催します。

この研修は、家族介護や地域のボランティアを行うための基本的な知識や、技術を学ぶものです。

介護の基礎知識を身につけた方、福祉に興味がある方、ボランティアや自宅での介護に役立てたい方など、ぜひ、この機会に介護について学んでみませんか？

▼研修日程 11月1日(水)・2日

(木)・9日(木)・10日(金) (全4回)

時間 午前9時30分～午後4

▼定員 20人（定員になり次第締め切り）

▼申し込み方法 健康増進課窓口または電話でお申込みください。



はぐはぐ教室の様子

時30分

※申込者には、後日詳しい案内を郵送します。

▼開催場所 保健福祉センター ほか

▼受講資格 研修の全日程に参加できる方

▼定員 20人（定員になり次第締め切り）

▼受講料 無料

▼申込先 介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。

▼申込期限 9月29日(金)

※受講を修了した方には、茨城県地域介護ヘルパー養成研修の修了証を発行します。



環境・暮らし

その看板大丈夫!? 適法? 違法?

問 谷和原庁舎都市計画課 ☎58・2111（内線5106）

市内に限らず全国で、道路沿いの土地、店舗の壁・敷地、住宅の塀、電柱などにさまざまな大きさ・形の看板が設置されています。

市内のいたるところで目にするこれらの看板は、屋外広告物といい、商業活動を活気づけるものですが、無秩序に掲示されると、都市や自然の景観を大きく阻害します。

このため、まちの景観を保つために、看板の設置には基準が定められており、原則として、市の許可が必要です。

市では、市民憲章に掲げた「緑ゆたかな美しいまち」を目指すため、看板の調査を実施し、違法と思われるものへの指導を続けています。しかし、市内全域には膨大な数の看板があり、すべてを調査するには、多くの時間がかかります。

そこで、市からのお願いです。良好な景観づくりと安全な広告物適正管理のために、市民の皆さんにもご協力いただきたいことがあります。

① 看板設置のために、土地や塀などを貸す場合には、それが適法なものか、許可申請を行う予定であるものかどうかを依頼者に確認してください。疑問がある場合には、市へ連絡をしてください。

② 店舗などの経営者の方は、基準に合った看板を設置するために、事前に市と協議をしてください。

この2点にご協力いただき、市全体で、まちの景観を守っていきましょう。

「もみがら焼き」は周辺に配慮を!

稲刈りが終わると燻炭くわんたんを作るなどの目的で、「もみがら焼き」が行われていますが、毎年もみがら焼きに関する苦情が多く寄せられています。もみがら焼きをする際には、「住宅地周辺で燃やさない」「周囲の住民に迷惑かけない」「風向きに注意する」など、地域環境に十分に配慮してください。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58 - 2111（内線3304）